

西村大臣記者会見要旨

令和2年7月2日（木）18時23分～18時50分（27分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）私からは2点申し上げます。まず、TPP11についてであります。昨夜ベトナムのイン商工大臣と電話会議をいたしました。先日のオーストラリアの大臣と同様、TPPの重要性などについて意見交換しましたので、そのことをまずお伝え申し上げます。

それから、東京都の感染状況について申し上げます。本日の東京都の新規感染者は107名ということであり、そのうち、4割の感染経路が不明。そしてバー、クラブなどの接待を伴う飲食店の関係で約3割含まれていると聞いております。週単位で見ても増加傾向にあるわけでありまして、この1週間の経路が追えない割合が約48%となっております。

こうした状況を踏まえて、今日も尾身先生と1時間強、状況の分析を行いました。また、先ほど小池都知事とも話をしました。高い緊張感を持って警戒すべき状況ということで認識を共有したところであります。小池知事も緊急で記者会見を開かれたと聞いております。

それから、高野豊島区長と電話で話をいたしました。今夜、そうした接待を伴う飲食店の代表の方々と会議を持つそうでありまして、PCR検査を幅広く呼びかけるということでお聞きをしました。また、明日小池知事も参加して地域のそうした関係の皆さんが集まって、街全体でコロナ対策、感染防止を目指すという会を開催するとお聞きをしました。

東京都と特別区で連携をしていただきながら、私の立場から、そして厚労省を含めてしっかりとサポートをし、感染拡大を防いでいきたいと考えています。特に新宿で取り組みが先行しておりますので、そうした取り組みを参考にしながら、今回は豊島区でありますけれども、ほかの区にも横展開を広げていければと思います。

そして、保健所の負担が少し重くなってきています。都として保健所の体制をサポートするということですが、私の立場からも2つの学会の理事長に電話をいたしました。尾身先生とも相談しながら進めているのですが、日本疫学会の祖

父江理事長、それから公衆衛生学会の磯理事長にお電話をし、保健所の様々なデータの処理とか解析とか、こういったことの協力をお願いし、今後具体的にどういう形で協力をしていただけるか相談をしていくことになりました。

こういうデータ処理、解析の専門家の先生方の集まりでありますので、こうした取り組み、協力要請に対して御快諾いただきまして、今後具体的に詰めて、早くそうした支援体制を作っていきたいと考えています。

それから、大事な点なんですけれども、これまで東京都が増加しているわけなんですけれども、多くは、7、8割が20代、30代ということではありますが、これから高齢者や基礎疾患のある人に広がらないよう、すなわち市中感染につながらないよう、二次感染につながらないよう講じていくことが大事でありますので、先ほど申し上げた二次感染を防止するためのPCR検査を幅広く呼びかけていってもらえればと考えています。

そして、PCR検査を受けて「陽性」であっても何かペナルティーがあるわけじゃありませんので、誤解をされている方々もおられるようですが、ぜひ積極的に御自身の健康、命を守るためにも、また大事な方々にそれをうつさないためにも、ぜひ積極的に呼びかけに応じていただければと思います。

それから、いつも申し上げているように、手洗い、マスク、そして消毒、換気、それから事業者の皆さんにはガイドラインの徹底をお願いしたいと思えますし、症状が何かある方や調子の悪い方はぜひ外出は避けていただきたいとお願いしたいと思います。そして、何か体調が悪い方は、早めに連絡をしていただければと思います。東京の場合は、帰国者・接触者電話相談ですけれども、この番号、03-5320-4592で、都内全域が対象であります。最寄りの保健所の相談センターにも連絡をしていただければと思いますが、これで全域からつながりますので、何か症状がある方はここに連絡をしていただければと思います。

それから、一般的な相談窓口、何か不安に思うことは何でも、この0570-550571でつながります。これは、日本語のみならず英語、中国語、韓国語でも対応しています。

いずれにしても何か詳細は東京都のホームページで、fukushihoken.metro.tokyoですね。これで検索できますから、ぜひこれを見ていただいて、何か調子が悪いなと思ったら相談をしていただくということをお願いしたいと思います。

とにかく、どうしても近い距離で接客をする、接待をする業種でありますので、自分自身が感染することもあるでしょうし、場合によっては無症状でウイルスを持っていて、感染させることもあるわけです。ぜひ二次感染を防いでいく。これが、お客さんを通じてなり、あるいはいろんな市中感染を通じて広がっていき、これが高齢者、基礎疾患のある方にいくと重症化していくわけにあります。

ぜひ何か違和感を感じれば、早め早めに相談をしていただければと思いますし、症状がなくとも、新宿区や豊島区の保健所からの呼びかけに対してぜひ積極的にPCR検査を受けていただければと思います。

いずれにしても、感染防止策をしっかりと講じていきながら経済活動を広げていっているわけにありますので、感染防止策を講じないと結局広がっていきますから、また同じような緊急事態宣言のようなことになりかねないわけにありますので、何とか二次感染を防ぐということ、これまで申し上げたようなこと、当然マスクをして、手洗いもして、消毒、そして何よりも換気をよくしていただくということも大事です。それから、アクリル板を使うとかフェイスガードを使うとか、そうしたことも含めて感染防止策をしっかりと講じていただきたいと思います。その上で調子が悪ければ外には出ない、店にも行かない、そして相談をするということ徹底をしていただきたいと思います。

私からは以上です。

(問) 大臣からもありました、東京の感染状況についてお伺いいたします。一定程度、感染経路がわかっているという方もいらっしゃるということなんですけれども、一方で新規の感染者数自体も増えていって、それに伴って感染経路が不明の人の数も増えていると思うんですけれども、今日尾身先生ともお話しされて、現状として、市中感染が増加しつつあるという認識なのか、その点の御認識をお聞きしたいのと、それから政府として、例えば移動の自粛ですとか、そういった政府側の対応の検討状況をお願いします。

(大臣) 高野豊島区長とお話ししたときに、厚労省のクラスター対策班の派遣もできれば要請したいというお話がありましたので、今、厚労省に話をつないだところでもありますけれども、

しっかりと経路を追いかけていく作業をこれからさらに徹底してやっていかなきゃいけないと思っています。そのためには、保健所の負担が高まっていますので、都のほうでもそれをサポートする体制をつくるということで聞いておりますし、私のほうでも様々なデータの作業、処理、解析をサポートできるように学会にもお願いをしたところです。

まずは追跡をしっかりとやって、感染経路を見極めていきたいと思っています。

今日の時点で尾身先生ともお話ししましたが、確かに、いわゆるPCR検査のうち陽性の方の割合が1%前後と非常に低かったのが3%ぐらいまでできていますが、陽性率で見て、特に何か市中で感染が広がっているということではないという判断を尾身先生もしておられます。そうした中で、まずは経路を追いかけていき、そして二次感染を防止するというところに全力を挙げたいと思っています。

ただ、新宿区、豊島区、そしてそれ以外の区にも少しずつ出てきていますので、これは高い緊張感を持って警戒していかなきゃいけない状況だということ、尾身先生とも小池知事とも認識を共有したところであります。

(問) 関連して伺いたいんですけれども、大臣はこれまで小さな波で抑えていきたいということでしたけれども、都内で新規感染が100人を超えたということで、これはまだ小さな波という御認識でいいのかを教えてください。

また、7月10日からステップが新たに1段階緩める御予定になっていますけれども、このような感染状況では変わってくる可能性があるのかどうかにもついても教えていただけないでしょうか。

(大臣) 我々、緊急事態宣言を発出して、大きな波を経験しました。これは皆さんの御協力のおかげで収束できたものと思っておりますけれども、このウイルスはどこに潜んでいるかわかりませんので、ワクチンが行き届くまでどこかで発生することがあり得ます。ずっとゼロだった鹿児島県でも昨日1件陽性者が出ました。この分析も急いでいるところですけれども、何かのきっかけで出てくるわけでありませう。

そうした中で、それを小さな波で抑えるべくPCR検査をやり、そしてクラスター対策で封じ込めているということです。

今回も、小さな波を検知した。さらに二次感染を防ぐためにPCR検査をするように呼びかけて行っていっていますので、ある意味で今は二次感染を防げる状況で対応してきているのだと思いますし、今、クラスター対策を充実させようとしているところでもあります。保健所の負担を十分配慮しながら、それをやろうとしているところでもありますので、小さな波がやや大きくなってきて、いわゆる専門家の皆さんの言う、警戒すべきところにつきつつあるのかなということだと思います。この点については、今日尾身先生とも認識を共有したところでもあります。

小さな波を封じ込めていくわけですが、緊急事態宣言になるような大きな波にまだきていませんけれども、警戒すべきところにきつつあるという認識を持っています。

その上で、今日のこの時点で7月10日からの方針に何か今の時点で変更する状況にはないと思っておりますが、今後この状況を見ながら、専門家の皆さんの状況分析をしっかりと聞いて、適切に判断をしていきたいと考えています。

(問) 要するに離れた場所だけれどスポットじゃなくてそのゾーン、ここについてはやはりリスクが高いんじゃないかと思っております。これ以上になるとその部分はやっぱり営業自粛をするなりして、そこについては1カ月後ぐらいにしっかりとクリーンアップして、安全宣言をして戻してやるということをしなないと。池袋が危ない、新宿が危ないとやっているのと、結局そこ自体が死んでしまいますし、PCR検査も営業しながらやっていっても翌日に感染しているかもしれないから、クリーンアップしたことになるんですよね。

だから、東京を代表するような盛り場については、何かドラステックな盛り場対策というのをそろそろ考えていただく、そういう時期に来ているんじゃないかと私は思うのですが。

小池さんもおっしゃったように、ホストクラブはだめだけれども、居酒屋なら大丈夫だみたいな発想で、本当にこの盛り場のリスクを封じ込めることができるのでしょうか。

(大臣) まず、徹底した感染防止策をやっていただくということだと思います。繰り返しになりますが、やはりマスクをする、消毒をする、換気をする、それから場合によってはアクリル板を置く、あるいはテーブルとテーブルとの席の距離を取る、あるいはフェイスガードをする。こういった努力を重ね

ていただいて、そして事業を継続していくということが大事です。

そして、体調が悪ければしっかりと相談をして、あるいは呼びかけによってPCR検査も受けていくということで、二次感染を防いでいく取り組みを重ねていかないと。これは御自身の命を守るためでもあり、親しい人たち、大事な人たちの命を守ることでもあり、そしてまた事業を継続していくためでもあるんです。これができないなら事業は継続できません。徹底した感染防止策をやっていただくということです。

多くの方がこうした、バーやクラブや接待を伴う飲食業で働いておられます。皆さんの生活がかかっているのだと思います。だからこそ事業を継続していくためにも、御自身のためにもしっかりと感染防止策を講じて、そして経済活動との両立を図っていくと。これができないなら、もう経済活動はできません。感染が広がるだけです。しっかりと感染防止策をとっていただいて、事業を継続できるようにお願いしたいと、感染防止策を私からもお願いしたいというふうに思います。

もう誰もああいう緊急事態宣言とかをやりたくないですよ。みんなで休業をやりたくないでしょう。だから感染防止策を今からしっかりとって、そして何か異常があれば店を休む、店に出ない。お客さんのほうも調子が悪ければ会社にも出ない、遊びにも行かない。これを徹底していかないと、これはみんなが努力をしないとこのウイルスに勝てません。また同じようなことになります。一人一人がそうした努力を本当にお願いしたいと思います。みんなで感染防止を努力して、小さなことをみんなで積み重ねて何とか大きな波を防いでいければと思いますし、PCRも積極的にこういう形で拡大をして、検討していきたいと思います。

症状が出て2日目以降であれば抗原キットも使えます。今、抗原キットの数も1日7万ぐらいできます。体制も整えてきていますので、何とかこれで封じ込めができるように多くの皆さんの協力をお願いしたいと思います。感染防止策をみんなで講じて、そして封じ込めていければと思います。

(問) すいません、揚げ足を取っているわけではないのですが、つまり、感染が広がるような店舗では事業は継続はできないのだということになるのでしょうか。これは1点、お尋ねしたい

と思います。

それともう1点は、エッセンシャルワーカーの事業所の皆さんは、そうしたことを行政のほうで強調されるので、働いている人たちに常に厳しめに行動を抑制するようにお願いをしているようです。例えば、車で移動するのはいいけれども飛行機や船はだめだとか、感染を広げないようにしなければならないということをおっしゃっているようです。

今、自治体がどんどん緩めると言っているけれども、明確な誰にでもわかるような基準がなければ、かつては40人でも驚いていた、100人でも今は全然驚かない、大丈夫だと言う。でも事業所は責任を持ってと言われる、感染防止策に力を出せと言われると、非常に行動がしにくいのはでないかと思うのですがいかがでしょうか。その2点をお願いします。

(大臣) 私は一言も100人で大丈夫だとは言っていない。緊張感を持って警戒をすべき状況だと申し上げています。

それから、それぞれの事業者の皆さん、事業体の皆さんに、専門家の皆さんも入っていただいてガイドラインをつくっていただきます。感染症の専門家がしっかりとアドバイスをして、今、申し上げたようにマスクをする、消毒する、換気をよくする、距離を取る、アクリル板を置く、フェイスガードをする。バーやクラブの接待を伴う飲食業でもそうしたことをしっかりとやってください。そして我々も、中小企業の皆さんには、持続化補助金で最大200万までそうした費用がかかることについては支援をしていく枠組みを作っています。そうした感染防止策をとっていただいた上で事業を継続してください。逆に言えば、事業を継続していくために、みんなが健康でこのウイルスに感染しないためにそうした工夫をして努力をしながら、負担がかかる部分は我々も支援をします。ですので、そうしたことを重ねていきながら、事業が継続していけるようにということです。

繰り返しになりますが、多くの方がこうした職業で生計を立てておられると思います。何とか事業を継続していけるようにと、我々も上乗せで200万円までの支援策も講じています。これは、持続化給付金の200万、100万とは別に、特にリスクが高い業種の皆さんには、こうしたアクリル板や消毒液やフェイスガードやいろいろな費用がかかるだろうということで支援策を講じています。

ぜひ事業を継続していくためにも、そして多くの人の、御自

身の命を守るためにも、あるいは親しい人の命を守るためにも、こうした感染防止策を徹底していただきたいと思います。

そして、様々私たちの生活を支えていただいている、いわゆるエッセンシャルワーカーといわれる物流の運転手さんであったり、あるいはスーパーで、やっぱり近い距離で話しますから感染リスクもある従業員の方であったり、あるいは子供たちを支えてくれている保育所の方々であったり、あるいはどうしても出張しなきゃいけない、いろんな現場の補修をしなきゃいけない方もおられるでしょう。そういった様々な業種でも、それぞれにガイドラインを作っていただいたり、いわゆる船の業界であったり、あるいは航空会社も含めて感染防止策を徹底して講じてくれています。

何も家にずっととどまってくれということは申し上げていません。緊急事態宣言下ではないわけですから、当然経済活動と両立をしていくわけですから、ときには船の移動や飛行機の移動もあると思います。しかし、そうするときも感染防止策を講じていただいて、マスクをする、手洗いする、消毒をする、距離を取る。これは航空会社や船会社もいろいろ工夫をしておられます。

もちろん感染リスクを避けるために、飛行機を使うかわりに何か別の手段で、多少距離があっても自分で運転して行かれる方もおられるかもしれませんが、それはそれぞれの御判断があると思いますし、いろんなコストのこともあるでしょうから、それはそれぞれ御判断いただければと思いますが、基本はどのような社会活動、どのような経済活動であっても感染防止策をしっかり講じていただくということです。

私たちの生活を、そして社会の機能を支えていただいているエッセンシャルワーカーの皆さんには本当に心から感謝したいと思いますし、緊急事態宣言のもとでも支えていただけてくれました。本当に頭が下がる思いです。そうした、テレワークとかがなかなかできない現場でも様々な感染防止策を講じていただいた上で経済活動、社会活動を継続していくということです。

私に与えられた使命は命を守ることと。そうした経済、社会活動を通じて暮らしを守るという両立をしていかなきゃいけないんです。バランスを取っていくということで大変です。感染防止策は要らない、もう経済活動だけだとなれば、もう感染は拡大するわけですから、バランスをとって両立をやっていく。

そのことを我々も専門家の皆さんの意見を聞いて、そして業界ごとにガイドラインを作ってもらって、その実践をお願いしているところですし、費用がかかるところは持続化補助金などで支援をしていくということですので、ぜひ御理解をいただいて、何とか全ての皆さんが事業を継続していけるように、それぞれのお立場でこの感染防止策を徹底していただきたいと思います。特に体調が悪い方は、会社のほうでも体調が悪かったら来るな、休んでいいよという声をかけていただきたいと思いますし、遊びにも行かない、店でも出ない、そうしたことを積み重ねていただきたいと思います。

最近では、会食でも少し陽性者が出ています。狭い個室で4人のところに4人が入るとやはり密な状態が生じます。特に食事をしてしゃべると飛沫が飛びますので、これもガイドラインが作られています。距離をとること、それからできれば半分以下だと思っています。10人の個室で5人、4人で距離をとって会食をする。そういったそれぞれの立場で工夫をしながら、感染防止策を講じていただきながら、何とかこれ以上広がらないように、お一人お一人の御協力をお願いしたいと思います。

ありがとうございました。